

# 委員会調査中間報告書

総務文教厚生常任委員会

## 1. 調査事項

- 地域の医療と福祉の調査に関すること (令和元年6月21日承認議決)

## 2. 調査年月日

- 令和元年7月25日、8月21日、12月10日 計 3 回

## 3. 調査場所

- 委員会室

## 4. 説明員

- 千葉副町長、尾形保健福祉課長、佐藤主幹、塩澤主幹

## 5. 報告内容

### (1) 高齢者に係る地域包括ケアシステムの経緯と課題

地域包括ケアシステムは、全国一律に「こうすればよい」というものではなく、地域のことを最もよく知る人たちが、地域の自主性や主体性、特性に基づき作り上げていくことが必要です。しかし、医療・介護・生活支援といったそれぞれの要素が必要なことは、どの地域でも同じだと思います。そのうえで、特に、地域住民の生活、健康等現場主義で見えてきた課題を一つひとつ丁寧に対応することが最も重要であると思います。

誰が旗を振るのか、どのような連携を図るのかは、まさに地域の特性によるところであり、これが地域包括ケアシステムの最も重要なところであることを町民も含め関係機関で再度共有し、これが本町の柱であるとの再確認が必要であると思います。

### (2) 地域ケア会議と地域福祉連携会議の強化

#### ○地域ケア会議への住民参加

本町が進めているまちづくりは、地域住民の主体的な参加を前提としています。地域の情報の集積は、まちづくりにおいて最も大切な要素です。

そのアンテナの役割を果たすのが地域包括支援センターであり、地域ケア会議の場です。地域ケア会議の場では、専門職の目だけではなく、地域の目も特に必要になってきていると思います。必要に応じてではなく、しっかりと地域の課題

を吸い上げる意味でも、住民目線での情報が大事になってきています。

#### ○地域福祉連携会議における幹事会の重要性

地域ケア会議における課題を整理し、関係機関の連携の中で政策的な検討を要する事項については、速やかに幹事会で協議する等、その位置づけはますます重要になっていると考えます。

地域住民、地域ケア会議そして地域福祉連携会議が効果的に連動し機能することが重要であると考えます。

#### (3) 本調査の中で見えてきた喫緊の課題

高齢者に係る地域包括ケアシステムは、介護保険制度を基盤に成り立っていますが、制度を支える人材不足は本町に限ったことではなく、2025年には全国で37万人、北海道においては1万2千人が不足すると推計されています。

これについては、対症療法ではなく根本的な解決に向け取り組まなければならない時代になっており、外国人労働者の派遣制度の利用等が現実的と考えます。しかし、一企業の努力だけでは難しく、官民挙げて計画的に取り組むことが必要であると考えます。

#### 6. 町への提言

本調査を通して、高齢者に係る地域包括ケアシステム構築は、本町の『町づくり』推進において基盤となるものです。

現状、地域包括支援センターが情報集約の中心的役割を果たし、地域ケア会議の開催、政策的課題を地域福祉連携会議へとつなげるという、この仕組みは大事であります。

今後は、関係する機関のみが情報共有するのではなく、広く情報共有を図り、地域包括ケアシステム構築の旗振り役として、関係機関そして地域住民への「見える化」を図る必要があります。

高齢者に係る地域包括ケアシステムは、介護が必要になった高齢者が安心して暮らす仕組みです。介護が必要になった高齢者を介護、医療、福祉そして人の繋がりで支えます。

ささやかでも利用者の笑顔を創り出すために、そのための仕組み作りであることを基本に据えたまちづくりであることを確認しながら進めていくことを提言いたします。